

秋自協第 35 号
令和 7 年 12 月 12 日

新潟市長 中原 八一 様

秋葉区自治協議会
会長 渡邊 彩

秋葉区における児童館設置（機能）について（回答）

令和 7 年度 11 月 28 日付新秋健第 3238 号にて意見聴取のありました標記のことについて内容に異議はなく、今後も子どもたち・保護者・区民の声を積極的に拾い上げ、よりよい児童館設置に向けて取り組んでいただくよう、お願いします。

なお、実施に向けての意見・要望を以下に申し添えます。

記

1. 児童館として開設する会場が、（日によっては）複数階になります。子どもたちの安全を確保するために十分な人数及び専門的な知識・技術を有する職員を配置するよう、お願いします。
2. 子どもたちへのアンケート及び市民へのワークショップの結果を回答者にフィードバックするとともに、結果を分析し、活用できるところを今後の児童館の設置及び運営に活かすようお願いします。
3. 子どもたちへのアンケート結果から、子どもたちの児童館への期待度が見て取れます。この期待に応えるような設置・運営をしていただきますようお願いします。
4. 中学生・高校生の場合は、アンケートで聞かれている時間帯以降も利用希望がある可能性があります（たとえばテスト期間中など）。利用者のニーズに応じた柔軟な運営を求めます。

以上